

# 三重県舞台管理事業協同組合

## 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン 更新について

令和 2(2020)年8月3日更新



三重県舞台管理事業協同組合では、7月1日に舞台技術管理運営に関するガイドラインを策定し運用して参りましたが、昨今のこの地域での感染拡大状況と、県内のホールの稼働状況を踏まえこのほどガイドラインを更新(令和2年8月3日)しました。

本ガイドラインは、当組合が複数の自治体・指定管理者との契約で業務に当たっている事を踏まえ技術運営における最低限の対策をまとめたものになります。細則につきましては引き続き各館の運営方法と擦り合わせながら業務を進めてまいります。

特に、今回の更新では「乗込みスタッフの体調管理について」の項目に打ち合わせや朝礼での確認事項をもうけました。ご確認いただけますと幸いです。

## ガイドラインの基本的方針

- 1、三重舞協スタッフの体調管理について
- 2、乗込みスタッフの体調管理について
- 3、備品、施設の安全性維持



# 1、三重舞協スタッフの体調管理について

1-1、以下の症状のあるものを従事させない。

- ①37.5° C以上の発熱・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害等の症状がある者。
- ②新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある者。
- ③同居家族や身近な知人の感染が疑われる者。
- ④過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域等の在住者との濃厚接触がある者。

1-2、始業前の検温。チェックシートに検温結果記入。

1-3、業務上困難な場合を除き、原則業務中でのマスクの着用。

1-4、ホール、控え室の換気と手指消毒。

1-5、体調異常時の連絡の徹底。

ホールスタッフ →所属会社←→組合（相互に対応協議）  
→組合←→会館（相互に対応協議）

1-6、施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所の消毒。

1-7、不織布マスク、非接触体温計、手指消毒剤(三重舞協スタッフ用)を組合からスタッフへ支給。

## 2、乗込みスタッフの体調管理について

### 2-1事前準備、打ち合わせ段階の確認事項

- ①作業スケジュールの相互確認。
- ②マスクの使用による熱中症への対策。
- ③個人保護用具(保護帽、安全靴、安全帯、フルハーネス型墜落制止用器具、など)の貸し出し停止。
- ④休憩場所の確保、主催者、会館側とも協議。
- ⑤持込機材、用具等に関する感染防止対策。
- ⑥万一、感染者が出た場合の連絡系統の確認。各セクションの責任者のスタッフ把握。

### 2-2朝礼～仕込み作業～本番～バラシ作業

- ①37.5° C以上の発熱・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害等の症状がある方を従事させない。
- ②新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触者がある方を従事させない。
- ③同居家族や身近な知人の感染が疑われる者を従事させない。
- ④過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域等の在住者との濃厚接触がある者を従事させない。
- ⑤検温の実施。  
体調に異変を感じた場合に、体調不良の者を発見した場合、すみやかに責任者へ報告。
- ⑥ホール内に入出りの前後の手指消毒、手洗いうがい。
- ⑦保護用具等は機材の共有を避ける。
- ⑧飛沫感染のリスクを防ぐため、大きな声でのやり取りを極力減らすようお願いします。
- ⑨業務上困難な場合を除き、原則業務中でのマスクの着用。
- ⑩食事、休憩場所の確認。換気の良い場所で密集を避ける。
- ⑪ホール、控え室の換気。換気時間帯、換気能力など主催者、会館側とも協議。
- ⑫貸出器具、備品等の除菌。
- ⑬ゴミの持ち帰り。

### 3、備品、施設のアルコール消毒

舞台施設内のドアノブや手すり等不特定多数が触れやすい場所の消毒する。  
マイク、インカム、リモコンの消毒。  
ゴミ箱の撤去。  
消毒剤、除菌シートの供給について会館と協議。

### 4、最後に

本ガイドラインは、感染をゼロにできるものではなく、感染リスクを低下させるためのものです。  
様々な作業状況や環境に応じて各々が試行錯誤しながら感染防止対策を講じる必要があります。

また、今後の対処方針の変更のほか、新型コロナウイルス感染状況の動向や専門家の知見  
施設設置者の意見を踏まえ、必要に応じ適宜改訂を行うものとします。

ガイドラインに記載のない事項についての発注者や施設関係者等から求められた場合は  
十分協議の上、適切に対応いただきたくお願いいたします。

